



平成 26 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社プリンパル・コーポレーション  
代表者名 代表取締役社長 松本 純  
( J A S D A Q ・ コード 3587 )  
問合せ先 役職・氏名 取締役 島崎 晋輔  
電話 03-5510-7841 (代)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 29 日の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 26 年 6 月 27 日開催予定の当社第 69 回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

#### 1. 定款の一部変更の件

##### (1) 変更の理由

- ・ 第 2 条第 16 項は、企業買収などの事業拡大を目的とした施策の検討を進める可能性を考慮し、建設業を目的に追加するものであります。それに伴い、項数変更行うものであります。
- ・ 第 6 条は、資金調達や企業買収などの事業拡大を目的とした施策の検討を進める可能性を考慮し、株式の授権枠を拡大することで、機動的な資本政策に備えるために、当社の発行可能株式の総数を変更するものであります。
- ・ 第 39 条は、会計監査人の選任決議における定足数について、変更を行うものであります。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款	変更案
第 2 条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～15. (条文省略) 16. (新 設) 16. 前各号に関連する一切の事業	第 2 条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～15. (現行どおり) 16. 建設業 17. 前各号に関連する一切の事業
第 6 条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は 51,000,000 株とする。	第 6 条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は 185,704,400 株とする。
第 39 条(会計監査人の選任) 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。	第 39 条(会計監査人の選任) 会計監査人選任の決議は、株主総会において、議決権を行使することのできる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。